令和7年度 ものづくり企業下請法講座

昨今の原材料価格やエネルギーコスト等の高騰により、国内外での生産活動への影響が懸念される中、**ものづくり企業においても取引先と十分に協議していくこと**が重要となっています。

県南広域振興局では、今年度も**公正取引委員会事務総局東北事務所に全面的な協力をいただき、全3回の「ものづくり企業下請法講座」を開催**します。

本講座は、**受注者側及び発注者側の双方を対象**とした内容となっており、下請法に関する基礎知識〜発展的知識の習得・スキルの向上を図ります。

○年間実施スケジュール(※ スケジュールは変更になることがあります。)

| | 実施時期 実施内容(予定) | | 講師 | |
|-------------|---------------|--|------------------------------|--|
| 第1回 基礎編 | 6月4日(水) | ・講義【下請法の適用範囲、親事業者の義務及び禁止事項】 実施済み・個別相談会 | 公正取引委員会 事務総局 東北事務所 下請課 | |
| 第2回 発展編① | 9月10日(水) | ・講義【前回までのおさらい、取適法(改正下請法)の 概要】 ・個別相談会(希望企業のみ) | 同上 | |
| 第3回 発展編② | 10~11月頃 | ・講義【前回までのおさらい、下請法に関する最新トピックスの紹介】 ・テーマ未定 ・個別相談会(希望企業のみ) | 同上 | |

※今回は、第2回発展編①の申込を受け付けます。

1 開催日時

令和7年9月10日(水)13:15~16:00

2 場所

北上オフィスプラザ 2F セミナールーム(北上市相去町山田2-18)

3 受講対象企業

県南広域振興局管(県)内に事業所を有するものづくり企業

- **4 定員** 25名
- 5 **受講料** 無料
- **6 申込期限** 令和7年8月27日(水)







第2回 ものづくり企業下請法講座(9/10) 受講申込書

記載欄に必要事項を御記入の上、ファクスまたは電子メール(BD0010@pref.iwate.jp)によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込者の情報

社名

| | 所属・役職 | (所属) | | (役職) | | | |
|---|---|---------------------------|--------|------|----|----|--|
| | 氏名 | (氏) | | (名) | | | |
| | 第1回受講有無 | □有□無 | 第3回受詞 | 構希望 | □有 | □無 | |
| | 連絡先 | TEL () FAX () | _ _ | | | | |
| | 大型が出り む | Email: (事務連絡を送付します。) | | | | | |
| | 2 今後取り上げてほしいテーマや、御社の下請取引に関する課題等がありましたら、御記入 願います(頂いた御意見は、できるだけ講義内容に反映いたします。)。 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 3 | 個別相談会への申込について(希望者のみ) | | | | | | |
| | | 業様のお困りごと(下請5望の方は☑を御記入下さい□ | | | | | |

[第2回ものづくり企業下請法講座 プログラム(予定)]

| 時間 | 内容 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 13:15~13:20 | 開会 |
| 13:20~15:25 (途中休憩あり) | 講義 |
| 15:25~15:30 | 閉会(※ 個別相談会に参加されない方はここで終了となります。) |
| 15:30~16:00 | 個別相談会(希望制) |

※本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。

主催:岩手県県南広域振興局、㈱北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター

共催:北上川流域ものづくりネットワーク